

市役所人事異動

4月1日付で、職員352人の人事異動を行いました。

人事異動の主な考え方

○基本構想と地方創生総合戦略を総合的に推進するため
の適材適所の人員配置
○退職・採用に伴う定期異動

課長級以上の人事異動 (4月1日付)

【部長級】

▼地域コミュニティ振興部長 幸木孝雄▼地域コミュニティ振興部参事 桑井弘之▼市民生活部長 井上 貢▼コウノトリ共生部長 水嶋弘三▼竹野振興局長 瀧下貴也▼日高振興局長 小谷士郎▼上下水道部長 米田眞一▼教育委員会教育次長 堂垣真弓

【部次長級】

▼消防本部豊岡消防署長 吉谷洋司▼消防本部参事 貝谷福美▼消防本部参事 中古谷康彦

【課長級】

政策調整部

▼秘書広報課長 山口繁樹▼秘書広報課参事 和田征之▼政策調整課長 永井義久▼財政課参事 畑中聖史

総務部

▼総務課参事 宮代将樹▼総務課参事(北但行政事務組合へ派遣) 井添俊宏▼総務課参事(北但行政事務組合へ派遣) 中川光典

地域コミュニティ振興部

▼コミュニティ政策課長 土生田祐子▼生涯学習課長 大岸和義▼生涯学習課参事 上田健治▼文化振興課参事 小川一昭

市民生活部

▼生活環境課長 今井謙二▼生活環境課参事 丸谷祐二

健康福祉部

▼社会福祉課参事 米田紀子▼高年介護課長 惠後原孝一▼高年介護課参事 武田満之▼健康増進課長 宮本和幸▼健康増進課参事 浅田英稔

環境経済部

▼環境経済課長 坂本成彦▼大交流課参事 中田雅浩▼大交流課参事(豊岡観光イノベーション) 藤田尚宏

コウノトリ共生部

▼農林水産課長 石田敦史▼農林水産課参事 川端啓介▼コウノトリ共生課長 宮下泰尚▼地籍調査課参事 西谷英

都市整備部

▼都市整備課長 澤田秀夫

城崎振興局

▼地域振興課長 熊毛好弘

竹野振興局

▼地域振興課長 福井正幸▼地域振興課参事 榎本啓一▼市民福祉課長 船野恵子

日高振興局

▼地域振興課長 和藤達也

出石振興局

▼市民福祉課長 川口雅浩▼市民福祉課参事 柏木敏高

会計課

▼会計課長 三笠孔子▼会計課参事 土岐浩司

消防本部

▼予防課参事 上田有紀

消防本部警防課

▼参事兼豊岡消防署当務司令 金納広行▼参事兼豊岡消防署当務司令 佐藤 誠▼参事兼豊岡消防署当務司令 森垣博司▼参事兼豊岡消防署当務司令 藤本直樹

▼水道課長 岡田光美▼水道課参事 安達 央▼下水道課参事 中興 実

上下水道部

▼水道課長 岡田光美▼水道課参事 安達 央▼下水道課参事 中興 実

教育委員会

▼教育総務課長 正木一郎▼こども教育課長 飯塚智士▼こども育成課参事 山根哲也▼こども育成課参事(幼保政策担当) 富岡 隆

選挙管理委員会兼監査委員事務局

▼事務局長 谷垣一哉

※組織変更による名称変更などに伴う異動や役職の兼務・解除の異動は掲載を省略

退職者等(3月31日付)

▼地域コミュニティ振興部長 岸本京子▼市民生活部長 田中道男▼コウノトリ共生部長 天野良昭▼竹野振興局長 宮嶋俊夫▼日高振興局長 和藤久喜▼上下水道部長 小島成貴▼教育委員会教育次長 丸谷統一郎▼消防本部参事 前田義孝▼生活環境課長 渡邊

陽之▼高年介護課長 伊達史典▼都市整備課長 橋 清治▼城崎振興局地域振興課長 真島利之▼竹野振興局地域振興課長 田中久志▼同市民福祉課長 谷口珠紀▼日高振興局地域振興課長 西田 清▼出石振興局市民福祉課長 西村保彦▼会計課長 坂本敦子▼消防本部警防課長補佐 藤田暢是▼高年介護課主幹 久木田美幸▼こども育成課五庄奈佐幼稚園長 米田豊美▼同港認定こども園長 高木美佐子▼同日高幼稚園長 山下恭子▼社会福祉課福祉監査室係長 木山幸成▼健康増進課主査 羽賀美子▼税務課 伊勢田有加▼健康増進課 足立真理▼建設課 谷口政実▼都市整備課 嶋 康太▼日高振興局地域振興課 坂口文章▼こども教育課竹野小学校 仲井千恵美▼環境経済部参事(兵庫県へ派遣)(任期付職員) 川目俊哉

派遣満了

▼こども教育課長 能登琢也▼大交流課参事(豊岡観光イノベーションへ派遣) 田辺茂▼エコバレー推進課 松野祥太

国民年金のお知らせ

退職した皆さん、国民年金の届け出は済んでいますか？

国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになっています(平成30年度定額保険料は、月額1万6340円です)。会社や官公庁などを退職した方は、国民年金第1号被保険者になりますので、届け出てください。



また、退職した方の配偶者が扶養家族として第3号被保険者であった場合も、第1号被保険者への種別変更が必要です。手続きは、資格喪失証明書(退職辞令)、印鑑、年金手帳を持参の上、市民課または各振興局市民福祉課で行ってください。

付加年金に加入しませんか

老齢基礎年金額は、40年間保険料を納めた場合の満額で77万9300円(30年度)ですが、より多くの年金を老後に受けたいと考えている方のため、付加年金制度があります。

国民年金の第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に加えて付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

■注意

- 付加保険料の納付は、申込みをした月分からです。
- 保険料の免除または納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入できません。
- 障害基礎年金には、付加年金の上乗せはありません。
- 老齢基礎年金を65歳より前に繰上げ受給または66歳より後に繰下げ受給する場合には、付加年金も老齢基礎年金と同じ減額率・増

付加保険料 400円(月額)

付加年金の受給額 200円×付加保険料納付月数(年額)

【例】付加保険料を10年間納付した場合

▽付加保険料 400円×10年(120月) = 48,000円

▽付加年金額 200円×10年(120月) = 24,000円(年額)

※65歳から受給した場合の付加年金額

付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となり、そこからは支払った以上の付加年金を一生涯受けることができます。

額率になります。

○付加保険料の納付を希望しなくなった場合は、辞退の申し出が必要です。

《問合せ》豊岡年金事務所

☎22-0948

市民課☎21-9015 また

は各振興局市民福祉課

豊岡年金事務所からのお知らせ

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。

お越しの際には、年金手帳など基礎年金番号の分かるものと身分証明を持参してください。

なお、代理者のときは、対象者の年金手帳など基礎年金番号の分かるものの他、委任状と委任者の印鑑、代理者の身分証明を準備してください。また、これまで基礎年金番号で行っていた各種届出・申請が、マイナンバーで行えるようになりました。マイナンバーを記入して届書を提出する際には、併せて本人確認書類の提示をお願いします。

▼日時

5月1日(火)・7・14・21・28日(月)

午前8時30分～午後7時

5月12日(土)午前9時30分～午後4時

▼申込み 相談窓口の混雑が予想されます。相談・手続きの際は予約の上、来訪してください。

▽予約は「ねんきんダイヤル」へ!

☎0570-05-1165

(050から始まる電話の方☎03-6700-1165)

▽予約相談の実施時間帯

午前8時30分～午後6時(月曜日)

午前8時30分～午後4時(火～金曜日)

午前9時30分～午後3時(第2土曜日)

相談希望日の1カ月前から前日までの予約ができます。予約の際には、基礎年金番号の分かるものを準備してください。予約すると、スムーズに相談でき、相談内容にあったスタッフが事前に準備の上、丁寧に対応します。

年金個人情報サービス

日本年金機構ホームページアドレス

<http://www.nenkin.go.jp/>